

【消費者トラブル情報 vol. 26：太陽光発電「点検義務化」を名乗る勧誘にご注意！】
「太陽光パネルの点検が義務化された」という勧誘トークは慎重に対応しましょう。
(ケース 1)

突然来訪した業者に「義務化されたので無料点検します」と言われ、点検後に「火災の恐れがある。洗浄が必要」と不安をあおられ、高額な契約を勧められた。

(ケース 2)

訪問業者に「法律で4年ごとの点検が必要」「国に報告する義務がある」と言わされたが、後で設置事業者に確認したところ「そのような義務はない」と言われた。

○アドバイス

- ・「点検の義務対象」であるかどうかは、各設備が該当する関連法令により異なります。
- ・「点検が義務化された」と言われても、まずは事実を確認し、その場で契約しないようにしましょう。
- ・契約を検討する場合は、一人で決めず、複数社の見積もりを取りましょう。

■市消費生活センター相談

Tel:099-808-7500

■消費者ホットライン

Tel:188